

“被害が急増しています！ 電話 de 詐欺”

～慌てず落ち着いて、自分の財産を守るために「まず確認!!」～

○電話 de 詐欺は・・・4つのパターンに注意しましょう！

- 1 子どもや孫などになりすます「オレオレ詐欺（母さん助けて詐欺）」
- 2 ありもしない請求をする「架空請求詐欺」
- 3 融資をだしにお金をだまし取る「融資保証金詐欺」
- 4 税金の還付などと偽りお金をだまし取る「還付金等詐欺」

○だまされないために！ 電話 de 詐欺の対策

- 1 オレオレ詐欺（母さん助けて詐欺）
 - ・自分から子どもの名前は言わない。本当に家族からの電話ですか。「オレは誰」を確認してください。「家族が使っている電話にかけて、確認しましょう。」
 - ・相手方の電話番号の表示や留守番電話を活用しましょう。
 - ・金融機関に振り込む前や相手（関係者）が受け取りに来る等という時には、すぐに家族や知人、警察に相談しましょう。
- 2 架空請求詐欺
 - ・見知らぬ請求は無視して払わず、警察にまず相談。
 - ・相手（関係者）に連絡する前に、すぐに家族、知人、警察に相談しましょう。
- 3 融資保証金詐欺
 - ・法律上、融資契約は、書面での行う必要があります。
 - ・適法な金融業では融資契約が成立する前に手数料など振り込ませることはありません。
 - ・借入する際には、相手が信頼できる業者（金融業登録等）かどうかを確認する必要があります。
 - ・振り込んだ後、再度振り込むように言われても振り込んではいけません。すぐに家族や知人、警察に相談しましょう。
- 4 還付金等詐欺
 - ・税金や社会保険料等の還付手続きをATMの操作で行うことはありません。
 - ・税務署や市町村職員、社会保険庁の職員などを名乗っても、心当たりのない場合は、電話番号を調べて確認をしましょう。
 - ・税金や社会保険料以外にも色々な手口でだまそうとしてきます。ATMに行けと言われても、指示どおりに行ってはいけません。

我孫子市役所 市民安全課
TEL 04-7185-1111

